

令和4年第1回臨時会

白馬村議会会議録

令和4年1月11日 開会

令和4年1月11日 閉会

白馬村議会

令和4年第1回白馬村議会臨時会議事日程

令和4年1月11日（火）午後1時00分開会

（第1日目）

1. 開 会 宣 告

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

会 期 自 令和4年1月11日

至 令和4年1月11日

日程第 4 村長挨拶

日程第 5 議案第1号 令和3年度白馬村一般会計補正予算（第8号）

令和4年第1回白馬村議会臨時会（第1日目）

1. 日 時 令和4年1月11日 午後1時00分より

2. 場 所 白馬村議会議場

3. 応招議員

第1番	増井春美	第7番	太谷修助
第2番	横川恒夫	第8番	津滝俊幸
第3番	切久保達也	第9番	松本喜美人
第4番	加藤ソフィー	第10番	加藤亮輔
第5番	尾川耕	第11番	丸山勇太郎
第6番	田中麻乃	第12番	太田伸子

4. 欠席議員

なし

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

村 長	下川正剛	副 村 長	横山秋一
参事兼総務課長	吉田久夫	健康福祉課長	松澤孝行
会計管理者・会計室長	長澤秀美	建設課長	矢口俊樹
観光課長	太田雄介	税務課長	田中克俊
上下水道課長	関口久人	教育課長	横川辰彦
住民課長	太田洋一	生涯学習スポーツ課長	松澤宏和
総務課長補佐兼総務係長	鈴木広章		

6. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山岸茂幸

7. 本日の日程

- 1) 諸般の報告
- 2) 会議録署名議員の指名
- 3) 会期の決定
- 4) 村長挨拶
- 5) 議案審議

議案第1号（村長提出議案）説明、質疑、討論、採決

8. 地方自治法第149条第1項の規定により長より提出された議案は次のとおりである。

1. 議案第1号 令和3年度白馬村一般会計補正予算（第8号）

開会 午後1時00分

1. 開会宣告

議長（太田伸子君） ただいまの出席議員は12名です。

これより、令和4年第1回白馬村議会臨時会を開会いたします。

平林教育長が公務のため欠席しております。下川子育て支援課長及び田中農政課長が所要のため欠席しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります資料のとおりです。

△日程第1 諸般の報告

議長（太田伸子君） 日程第1 諸般の報告をいたします。

監査委員から、令和3年11月分の一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の例月現金出納検査報告書が提出されております。

内容につきましては、お手元に配付いたしました資料のとおりですので、これをもって報告に代えさせていただきます。

これで諸般の報告を終わります。

△日程第2 会議録署名議員の指名

議長（太田伸子君） 日程第2 会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第119条の規定により、第5番 尾川耕議員、第6番 田中麻乃議員、第7番 太谷修助議員、以上3名を指名いたします。

△日程第3 会期の決定

議長（太田伸子君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りの1日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りの1日間と決定いたしました。

△日程第4 村長挨拶

議長（太田伸子君） 日程第4 村長より招集の挨拶を求めます。下川村長。

村長（下川正剛君） 令和4年第1回白馬村議会臨時会を招集をいたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

村内スキー場では、4年ぶりに11月のオープンを迎えたスキー場もあり、その後の降雪にも恵まれ、年末年始には多くのお客様にご来場をいただいたというふうにお聞きをしております。この年末年始は前年比では120%程度とのことですが、新型コロナウイルス感染症の影響のなかった

2019年シーズンの7割程度の水準にまで戻り、村内各所でにぎわいが戻りつつあると感じたところでもあります。

しかしながら、人流等の影響を受けたこともあると思いますが、年末にかけて落ち着いていた新型コロナウイルス感染症は年明け以降長野県内における陽性者数は増加し、本村も4日には3か月ぶりとなる陽性者が確認をされ、8日には新型コロナウイルスの感染状況を6段階で示す県独自の感染警戒レベルについて、上から2番目のレベル5。感染が顕著に拡大している状態に引き上げ、特別警報2としました。現在の陽性者数及び感染状況の急増数から考えると、さらに爆発的な感染拡大が懸念をされる場所でもあります。

村民の皆様には国内でのオミクロン株の市中感染が確認をされていることや、ワクチン接種を済ませたからといって過信することなく、これまで同様マスクの着用や手指消毒、十分な換気など徹底をした感染予防対策を引き続き講じていただきますようお願いを申し上げます。

次に新型コロナワクチンの3回目接種につきましては、本村では先行接種をした医療従事者の接種が先月17日から始まり、今月中旬から下旬にかけて高齢者施設の入所者への接種が行われる予定であります。また、今月中旬以降2回目のワクチン接種を終えた順に接種券の発送を行い、2月から高齢者に対する3回目の接種を開始をしております。

なお、ワクチン接種をスムーズに行うため、基本的には1、2回目と同じ医療機関等で3回目の接種を受けていただくよう、あらかじめ接種日時、場所については指定したご案内をさせていただく予定であります。村民の皆様には接種券がお手元に届きましたら、ご自身とその家族のため、医療体制の負担軽減のためにも、積極的に3回目のワクチン接種にご協力をいただくようお願いを申し上げます。

さて、スポーツの祭典北京2022冬季オリンピックの開会まで24日と1か月をきりました。今回のオリンピックは世界最大の温室効果ガス排出国であり、開催国の中国が気候変動という地球規模の課題にどう取り組んでいくのかを世界に示す場となることから、私も気候非常事態宣言を行った首長として注目をしているところであります。競技会場は100%クリーンエネルギー使用で100%カーボンニュートラルを特徴とする大会としており、太陽光発電と風力発電がエネルギー源と強調しており、スケートリンクに必要な氷を製造する際には温室効果ガスを初めて利用するなど、大会の至る所で環境保全の技術を導入されているということでもあります。

新型コロナウイルス感染症が収束しないなかに加えて、新たな変異株への対応も必要となる冬季オリンピック開催という大きな課題を抱えておりますが、スキー競技におけるオリンピックを搬出している本村といたしましては、4年に1度のオリンピックを目指して日々厳しい練習に励み、努力をしてきたアスリートの皆さんの事を思うと順調に競技が進むこと、そして怪我なく日頃の練習の成果を遺憾なく発揮してほしいと願うばかりであります。

今臨時会では、国の経済対策としての令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業の追加分5万円

に関する経費。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に関する経費。そして、村単独事業となる白馬村灯油等給付金事業として村内全世帯に対して給付額1万円の経費及び、新型コロナ中小企業者等臨時支援金として1中小企業者支援金3万円を計上させていただき、これらの経費について増額をしたものであります。議員の皆様から慎重なご審議を賜りますようお願いを申し上げ、本臨時会の開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（太田伸子君） これより、議案の審議に入ります。

なお、本臨時会の質疑につきましては、会議規則第55条の規定により、一議員一議題につき3回まで、また、会議規則第54条第3項の規定により、自己の意見を述べるできないと定められておりますので申し添えます。

お諮りいたします。

日程第5 議案第1号は会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することといたしたいと思いますが、これについて採決いたします。この採決は挙手によって行ないます。

日程第5 議案第1号は会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することに賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

議長（太田伸子君） 挙手全員です。よって、議案第1号について、委員会付託を省略する件は可決されました。したがって、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決をすることにいたしました。

△日程第5 議案第1号 令和3年度白馬村一般会計補正予算（第8号）

議長（太田伸子君） 日程第5 議案第1号 令和3年度白馬村一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。吉田参事兼総務課長。

総務課長（吉田久夫君） 議案第1号 令和3年度白馬村一般会計補正予算（第8号）につきまして、ご説明いたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億1,253万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を66億3,094万2,000円とするものであります。

5ページ、歳入明細をご覧ください。

10款1項1目地方交付税は村単独事業の灯油費等給付事業と新型コロナウイルス感染対策事業の一般財源として普通交付税を4,619万8,000円増額するものです。

14款2項1目民生費国庫補助金5,785万円の増額は、国が子育て世帯について支援する観点から0歳から高校生までの子ども1人当たり10万円の給付を行うために、当村ではクーポン券ではなく現金で12月議会で提出をいたしました、残り5万円の給付をおこなうための子育て世帯への臨時特別給付金とその事務費補助金です。

7目総務費国庫補助金1億848万8,000円の増額は、国が新型コロナウイルス感染症の影

響により、生活や暮らしの支援を受けられるよう住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円を支給するための非課税世帯等臨時給付金給付事業費とその事務費です。

6ページ歳出明細をご覧ください。

2款1項6目非課税世帯等臨時給付金給付事業1億848万8,000円の増額は、先ほど歳入で説明いたしました新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、さまざまな困難に直面した方々が速やかに生活や暮らしの支援を受けられるよう住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり10万円を支給する非課税世帯等臨時給付金などによるものです。

同じく、灯油費等給付金事業3,981万4,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症によりさまざまな影響を受けるなか、当村における灯油等の価格高騰は経済的影響が大きいことから、その負担軽減を図り、家計を助成するため全村民に対して1世帯あたり1万円を支給する灯油費等給付金などによるものです。

3款2項1目子育て世帯臨時特別給付金事業5,785万円の増額は、先ほど歳入でご説明いたしました新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しているなかで、国が子育て世帯について支援する観点から0歳から高校生までの子どもたち1人当たりに残り5万円の現金給付を行う臨時特別給付金などによるものです。

6款2項1目新型コロナウイルス感染対策事業の増額は、同じく新型コロナウイルス感染症により、さまざまな影響を受ける事業者を助成するため1事業者あたり3万円を給付するための中小企業者等特別支援金638万4,000円によるものです。

説明は以上であります。

議長（太田伸子君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決をいたします。この採決は起立によって行ないます。議案第1号 令和3年度白馬村一般会計補正予算（第8号）を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（全 員 起 立）

議長（太田伸子君） 起立全員です。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

これで、本臨時会に付された議事日程は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和4年第1回白馬村議会臨時会を閉会といたします。大変御苦勞さまでした。

閉会 午後1時17分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

白馬村議会議長

白馬村議会議員

白馬村議会議員

白馬村議会議員